

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 7 月 2 1 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 今城委員 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 雨宮委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) 第 2 4 期小金井市公民館企画実行委員について</p> <p>(4) 布団及び陶芸窯使用に係る実費負担について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 青少年のための科学の祭典について</p> <p>(3) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 8 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会会議録 (第 2 回・第 3 回)</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 第 2 4 期小金井市公民館企画実行委員名簿</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 公民館中長期計画の策定にかかる資料 (菅沼委員作成)</p> <p>(7) 公民館本館のセンター化とは</p>		

	<p>(8) 小金井市第3次行財政改革大綱について（答申）</p> <p>(9) 公民館の運営形態と各タイプのメリット・デメリット</p> <p>(10) 定期監査報告書（平成26年第1回）</p> <p>(11) 月刊こうみんかん No.459</p> <p>(12) K I T A M A C H I ユース Vol.25</p> <p>(13) きたまち空間 27号・28号</p> <p>(14) ひがしちょう空間 10号・11号</p> <p>(15) 第2次明日の小金井教育プラン（冊子）・概要版</p>
--	---

## 会 議 結 果

- 立川委員長 時間ですので、始めさせていただきます。  
きょうも盛りだくさんの審議事項、報告をいただいていますので、よろしく願いいたします。館長からお願いします。
- 前島公民館長 本日も、どうぞよろしく願いいたします。  
まず、初めに会議録のご承認をいただきたいと思います。既に皆様にはご確認いただいているところだと思うんですが、第33期第8回の審議会の会議録について、ご承認いただきたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。
- 委員全員 はい。
- 前島公民館長 ありがとうございます。  
そうしましたら、続きまして、本日の資料の説明を庶務係長のほうから説明させていただきます。
- 牛込庶務係長 おはようございます。事前に送付しております資料13点ございます。第8回審議会会議録、都公連委員部会の会議録第2回・第3回、公民館事業の報告、第24期小金井市公民館企画実行委員名簿、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定にかかる資料、こちらは菅沼委員に作成していただいた資料です。公民館本館のセンター化とは、小金井市第3次行財政改革大綱について（答申）、公民館の運営形態と各タイプのメリット・デメリット、月刊こうみんかん459号、KITAMACHIユース25号、きたまち空間の27・28、ひがしちょう空間の10・11号です。  
本日机上に置かせていただきました次第と第2次明日の小金井教育プランの冊子及び概要版は、こちらは委員の方のみの配付です。平成26年度の第1回定期監査報告書を配付してございます。  
以上です。

### 1 報告事項

#### (1) 都公連委員部会運営委員会について

- 立川委員長 では、報告事項から始めます。まず、都公連委員部会運営委員会について。ご報告をお願いいたします。
- 宮澤委員 宮澤です。事前に第2回委員会と第3回の委員部会の会議録が送付されておりましたので、目を通していただけたかと思いますので、よろしいかと思いますが。
- 私がつけ加えさせていただきたいのは、第3回の委員部会の、まだこれ案ですけれども、今度27日にまた4回が行われますので、それで案がとれると思いますので、このところで決定事項のところだけ、再度申し上げさせていただきます。第1回の研修会についてという2ページのほうなんですが、講師は佐藤一子さん、東大の名誉教授で、国分寺市の公運審の委員長さんでいらっしゃる方、そして、日にちは28年9月3日、土曜日ですね。ここ、抜けていますけど、10時から12時半の予定。メインテーマは、生涯学習と社会参加。サブテーマといたしまし

て、現代の公民館の新たな可能性を考えるというテーマで行います。場所は、東大和市中央公民館ホール。ここ、100名近く入れますので、皆さん奮って参加、今から9月3日をあけておいて、ぜひ参加をお願いしたいと思います。あとは、読んでいただいたとおりですので、ここで報告とさせていただきますよろしいでしょうか。

立川委員長 何かご質問のある方はいらっしゃいますか。特になければ……。

宮澤委員 27日にございますので、また、次回で報告させていただきます。ありがとうございました。

## (2) 公民館事業の報告について

立川委員長 公民館事業の報告について、お願いします。

若藤事業係長 事業係長でございます。既にお配りしております資料の中に、公民館事業の報告ということで示させていただいております。今回は、5館それぞれから事業の報告が出ております。ごらんいただきまして、何か意見等ございましたら、お願いいたします。

以上です。

宮澤委員 宮澤です。全然関係ないことですが、1ページの市民講座で、これ本町分館になっていますけど、これ本館。本町分館？

若藤事業係長 大変失礼いたしました。

宮澤委員 これ、本館でよろしいですか。

若藤事業係長 本館の誤植でございます。訂正させていただきます。市民講座、元気な歌声で小金井を明るくしようという報告ですが、一番上が本町分館となっております。正しくは本館ですので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

宮澤委員 やはりささいはるみさんのは好評ですね。やはりこれは抽選でやられているのでしょうか。以前、申しあげましたとおり。

若藤事業係長 そうですね。今回も往復はがきで申し込みいただきました。

宮澤委員 このような盛況で安堵いたしました。

立川委員長 事業の報告について、何か感想とかご質問のある方いらっしゃいますか。

## (3) 第24期小金井市公民館企画実行委員会について

立川委員長 なければ、第24期小金井市公民館企画実行委員会について。

若藤事業係長 事業係長でございます。事業の報告の後に載せております名簿をごらんいただきたいと思っております。こちらは、第24期の小金井市公民館企画実行委員会名簿でございます。7月の改選にあたり、6月に説明会を行いまして、市報等で募集の結果27名の方が応募されました。調整会議等を経まして、7月12日の教育委員会にて上程し委嘱されましたので、名簿としてお渡ししております。

任期は、本日7月21日から再来年、平成30年の7月20日まででございますが、委嘱状等につきましては、8月2日の企画実行委員の会議がございますので、そちらのほうで各館でお渡しする予定でおりま

す。また、今期企画実行委員になられた方につきましては、月刊こうみんかんでご紹介の記事を掲載させていただきますので、そちらもごらんいただければと思います。

以上です。

宮澤委員 よろしいでしょうか。

立川委員長 はい。

宮澤委員 宮澤ですが、貫井北分館なんですけど、2名になっておりまして、先ほど26名の募集というか、27名ですか、26名の参加というのがありましたけど、前は5人ずつやっております、地ならしして5人にしなかったのは、何か理由、この2名だけで北町は大丈夫なんですか。何か、前は30人で地ならしという感じでいましたけれども。

若藤事業係長 調整会におきまして、まず、出席者の希望をとりましたところ、本館が8名、貫井南分館、東分館、緑分館に各5名の希望がありまして、貫井北分館は1名希望されておりました。それ以外に、まだ決めてないよという方が3名いらっしゃったんですが、話し合いによる調整もしたんですけども、各館に均等に割り振るというよりも、本人の希望を優先しまして、貫井北分館以外は6名で、貫井北分館につきましては2名という結果になりました。2名では、今後活動に支障があるということで、早速8月に追加募集を行う予定でおります。

宮澤委員 わかりました。

畠山委員 よろしいですか。北公民館が一番人気があるし、委員なんかも応募者が多い、本来は多くなきゃならないんですけども、そう思うんですけども、何でこんな2名しか出てこないのかなと思って、ちょっと心配しています。

若藤事業係長 今回、お一人は新規で、お一人は継続希望ですが、それ以外の方で、プライベートのほうで忙しかったり、体調がちょっと思わしくないとか他館での活動を希望されたり、事情がそれぞれおありのようです。追加募集をして、なるべく定数に近い形で活動できるようにさせていただきますと思います。

畠山委員 わかりました。

前島公民館長 公民館長です。たまたま貫井北に固まってしまった、そういう事情がですね、というふうにご理解いただければと思います。

畠山委員 たまたまですね。

前島公民館長 そうです。

立川委員長 8月募集で、貫井北分館は支障は特にないんでしょうか。

若藤事業係長 そうですね。きょうからスタートということですが、事業が確定しているものはそのまま続きますし、8月は夏休みというところで、あまり講座等もないので、実際9月から活動に入ってくださいということで、秋以降の活動に加わる部分では支障がないようにしたいと思います。

村山分館長 貫井北分館の村山です。後で事業計画のところを読んでいただくところなんですけど、ちょうど7月、8月というのは、若者コーナーに関する事業が多くなっておりまして、この辺は企画実行委員というよりも、

YAサポーター制度がありますので、学生たちが企画して一緒にやっていくという事業が7月、8月集中しますので、その辺は大丈夫ということと、あと、7月、8月の開催事業に関しましては、もうつくり込んである事業ですので、その辺はちょうどタイミングが良かったところです。特に大きな支障はないと考えています。特に気をつけないといけないのは、せっかく2人の来てくださった企画実行委員の方の負担が大きくなってしまうとよろしくありませんので、それは職員のほうで配慮したいと思います。

以上です。

立川委員長 そのほかございませんか。

#### (4) 布団及び陶芸窯使用に係る実費負担について

立川委員長 それでは、次に、布団及び陶芸窯使用に係る実費負担について、お願いいたします。

若藤事業係長 本日、追加でお配りをした、平成26年度第1回の定期監査報告書という資料をお渡ししております。そちらも参考にしながら話をさせていただきます。

現在、緑分館において宿泊の利用が行われておりまして、そちらに係る布団代と、緑分館、貫井南分館、貫井北分館にあります陶芸窯のうち、貫井南分館と貫井北分館につきましては電気窯ということで、その電気代について実費負担の考え方に基きまして、来年1月から費用を徴収することを検討しております。

その根拠といたしまして、お配りした定期監査報告書のページでいうと4ページ、一番後ろになるんですが、(5)の公民館緑分館の宿泊についてという表記がございまして、その中で「実費負担は早急に求めるべきであり、それも含めた施設使用料の見直しを中心に具体策を提示し、検証することを強く要望する」という監査委員からの指摘が書かれてございます。

陶芸窯につきまして、灯油窯を使用している緑分館につきましては、従前から利用者が灯油代を実費負担しており、電気窯につきましては、電気料の実費負担を利用者へ求めていなかったもので、窯の種類によって費用負担に有無が生じて、不公平が生じていると考えております。来年1月からの費用徴収を考えているんですけれども、具体的なスケジュールについて、今後お示ししたいと思います。公運審でお示ししたものを、今後、利用者の説明会等で説明しまして、利用者からも意見を聞いた上で、再度公運審の委員の皆様にご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

あと、参考までなんですけれども、現状、公民館の職員の中で検討会を行ってまして、各市の陶芸窯の状況等を調査した結果、金額の設定については、実費負担の考え方から、実際に使った量を計算しまして、その実費分を徴収する方法と、焼き方により使う電気や灯油の量が違うので、使用量の平均を出して単価を決めて、1回幾らとかでやっている

ところもあります。

あと、宿泊については、近隣市ではなかなか宿泊できる公民館施設がなくて、参考になるものがなかったんですが、市と布団の業者で契約している単価をベースに考えていければいいかなとも考えております。あと、定期監査で、「宿泊利用の対象者については、不明瞭な点もあるため要綱等の策定を講じられたい」という要望もあり、現在、宿泊について規定されている規則の改正に向けて、総務課と協議しながら手続を進めております。

以上でございます。

畠山委員 委員長、よろしいでしょうか。

立川委員長 どうぞ。

畠山委員 この宿泊を利用している方は、小金井市民だけですよ。宿泊利用者。

若藤事業係長 そうですね。基本は、市内在住、在勤、在学者ということを含めて、割合は市民の方が大半ということ。行政使用とかでは、例えばツーデーマーチの宿泊については行政使用の範囲なので、市外の方も含みますが、一般利用については、基本、市民が対象です。

畠山委員 基本的には、事業者が選任するわけですか、利用者を。事業者が、利用する人を。市民が自分が手を挙げて利用するんですか。

若藤事業係長 そうですね。市民の方が申し込みをされまして、それで手続をさせていただいています。

畠山委員 わかりました。

立川委員長 これだと、485人が宿泊したように見えるんですけど、大体小学生とかが使っているということですか。

若藤事業係長 実際には、市内のスポーツ少年団とかボーイスカウト、そういったところ、青少年の団体がメインではあります。

立川委員長 ツーデーマーチなんかで宿泊される方は、ちゃんとお金を取っているんですよ。大体全国区ですからね。関係ないですもんね、市内とかね。

若藤事業係長 スリーデーマーチにつきましては、布団代については公民館が負担ということではなくて、生涯学習課のほうが所管になっていきますので、そちらのほうで予算等を措置しております。

立川委員長 そのほかご質問ありますか。

國分委員 ツーデーマーチ、初めて知ったので。

宮澤委員 前はスリーデーマーチだった。

立川委員長 今はツーデーですけどね。

雨宮委員 市で委託されたんでしょうかね。

立川委員長 そうです、市にね。

来年からは、いずれにしても、これは有料になるということで、実費を徴収するということですね。

若藤事業係長 はい。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

立川委員長　それでは、次に審議事項に入りまして、（１）公民館事業の計画について、お願いします。

若藤事業係長　事業係長です。事前にお配りしております、資料の中の公民館事業の計画一覧をごらんいただきたいと思います。

今回、各館から事業の計画が出ておりますが、本館の市民がつくる自主講座、一般部門と男女共同参画部門につきましては、別紙参照ということで、それぞれ一覧を添付させていただいております。

先に、市民がつくる自主講座のところでご説明させていただきたいんですが、今回、一般部門と男女共同参画部門２つの部門でそれぞれ申請が上がっておりますが、一般部門の部分につきましては１１件申請がありました。この中で８件を承認し、一覧のナンバー９から１１までを、そちらに書いてある理由で不承認とする案として載せさせていただいております。男女共同参画部門につきましては６件申請がございまして、全て承認という形で考えております。

１つ、申しわけございません、男女共同参画部門の一覧の５番、もぐもぐごっくんという企画者名が一番左側に載っております。こちらの表の一番右端に可否という欄があるんですが、可否が抜けておりまして、ここには可と入れさせていただきます。市民がつくる自主講座を含めまして、ご意見いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

立川委員長　一般部門のほうで、９、１０、１１が否なんですけど、場所がないという理由じゃなさそうですね、理由を見ると。

若藤事業係長　９については、辞退の連絡がありました。１０と１１につきまして、示してある理由により不承認と考えました。

國分委員　でも、開催は可能なんですか。

若藤事業係長　あと、予算等の関係もありましてですね。

立川委員長　受け入れれば、予算もつけてやらないといけないんですか。

若藤事業係長　そうです。基本、講師謝礼と、希望があれば保育士の謝礼につきましても、申請に対して、予算の範囲内で措置しています。

國分委員　その後、再申請とかはできないんですか。

若藤事業係長　そうですね。今回も予算に対して申請が、例年よりも多かったということもありましたので、もし、申請が少ない場合には追加募集ということも視野に入れて対応できると思うんですけども、今回は申請が多かったということで、予算の範囲内で調整をさせていただきました。

國分委員　１１の、特定の家族に限定されるというようなことはあるかもしれないんですけど、今後はやっぱり地域全体でいろんな、そういう人たちも守っていくという思想が必要だと思うので、それだけの理由でというので否決しないような方向でお願いしたいなという気はします。今、予算の関係とかおっしゃったのですが。

若藤事業係長　障害について、広く知っていただくということであれば、こちらもですね。

國分委員　もっと具体的な方法とかなんですかね。

若藤事業係長　専門的な内容というよりも、知識が全くない方でも参加できる内容

で。

國分委員 これだけじゃないんですけど、公民館活動も、地域包括運動としての一環としてというか。例えば国立市なんかは、行政とか、市民、介護、医療、その他を一緒に、何かまとまって地域の認知症の方も自由に歩けるような体制を整えていると聞くんですけど、そういう視点が、今後はずっと公民館活動にも必要だなと思ったので。小金井市は、そういう活動はまだ全然ないんでしょうか。国立市とか武蔵野市というのは、わりあいそういう考え方を行政がしているようですが、小金井市は何かあまり聞かないので、ちょっと気になったので。

前島公民館長 今後の部分については、逆に運審のほうで何か考えを出していただくとかということが必要なんだと思うので、こちらのほうからは、今、何もないというお話もあるんですけど、これからやっていただく、中長期計画とかあるじゃないですか。そこを踏まえてご審議いただけると、公民館活動で何かそういうことが可能になってくるんじゃないかなと思いますので。

國分委員 そういう問題を感じたので、ちょっとこの際、言わせていただきましたので、ほかの委員の方もそういう方向で。

宮澤委員 宮澤です。この3点、今回漏れたということになりますけど。次回、やはり企画実行委員さんがいらっしゃいますので、各、こういうのを参考にして、またこういう問題を取り上げて、企画されていったほうがよいんじゃないかと思います。やはりせっかくこうやって自主的に参加したいって申し出たんですから、今回は落ちましたけれどもとって、今度は一般的な各館の講座のほうに盛り込んでいかれたらよろしいんじゃないかと思います。で、また企画の方たちが賛同して、こういう講座がよろしいんじゃないかという。そうすると、公民館からもまた立ち上げることもできると思いますので。このせっかくの3点を無駄なく利用されたほうがよいかと思います。いかがでしょうか。

立川委員長 そうですね。雑学大学のところはちょっと微妙ですけども、そのほかのところは、落ちたという実績は残してあげて、次回、できるだけ優先的に取り上げるとかしてもらったほうがよろしいかと思いますし、高次脳障害の支援という具体的なそういう紹介とかしてもらえるのであれば、非常に意義が深い活動に思いますので、ぜひ。公民館がお手伝いしているという実績づくりも、公民館としてできるので、大切だと思いますよ。

それ以外、ご意見ございますか。

國分委員 賛成です。

立川委員長 では、それで、事業計画のほうは承認いただけるということでよろしいですか。

## (2) 青少年のための科学の祭典について

立川委員長 次に、青少年のための科学の祭典についてですが、何かそんなことを言う用意はないんですかと聞いたら、ない、何もないということでの

で。

科学の祭典が、また今年もございまして、3者同じ部屋になるかと思うんですけども、まるつきり去年と同じような形がいいのか、多少変えたほうがいいのか。昔遊びというか、あれをずっとやっているんですけども、いま一つ飽きてしまったような気がするんですが、何かアイデアとか、ご意見とかございましたらお願いいたします。あと、方向性とか出し物が決まったら、担当者みたいなところを決めていきたいんですが。出し物が決まらないと、誰が担当するのか決まらないものですから。昨年同様でよろしいのか、足すのか、引くのか、全く新たにするのか、その辺のご意見がありましたらお願いいたします。

宮澤委員 前は、任期、変わりどきだったので、前期の方がやったものを変えずにやったということですね。

立川委員長 そうですね。

宮澤委員 ぜひ、この中で何かよい案があれば。カラーでまた一つ。

立川委員長 あと、公民館運営審議会は撤退するということがあれば。(笑)

國分委員 それは難しい。

立川委員長 あまり積極的に誰もやらないのであれば。

科学の祭典の委員会は、何か1週間後ぐらいに、また隣であるようですけれども。前原暫定で。

やめたほうが良いという方、挙手をお願いしたいんですけど。

國分委員 やるべきだと思いますけど、反対者もいるかもしれない。

島山委員 結構人気ありましたよね。

國分委員 ただ、やっぱり科学の、マンネリ化というかね、そういう問題もあるかもしれないし、あと、科学に強い人材を公民館のほうで押さえてもらうとか、それで、ちょっとそういう人たちに教えを……。

前島公民館長 いやいや、こちらは事務局に振らない。審議会の皆様が……。(笑)

國分委員 発言できないの？

前島公民館長 いや、審議会の皆さんで、参加しようというお話で、ずっと来ている。

國分委員 いや、参加はいいんですけど、何をやるかというのが問題だと思うので。

前島公民館長 何をやるかも、審議会の皆さんがということで。

立川委員長 事務局は、基本的にはかかわらないですよ。

國分委員 違う。聞きたいという、意見聴取というのもまずい？ あるいは、データ、講師の今までのデータを貸してもらうとか。

宮澤委員 そうしたら、こういう聞き方をすればいいのかな。講座の中で、青少年に好評であった科学のようなものはありましたでしょうかとお聞きすれば、多分答えてくださると思いますけど。

國分委員 じゃあ、宮澤さんの質問に対して。

宮澤委員 でも、やはりみんな、今まで決めてきた。

國分委員 いや、でも、頭が同じだと、そんなに出てこないから。

前島公民館長 変わっていますので、委員さんが。

國分委員 自分自身も、いろいろ考え出そうとしているんですけど、科学系の、

化学部だったんだけど、全く実験にも参加しないで、コンパ部員だったものだから。でも、ああいう実験とか、そういうのはすごい、今、小学校でもあまりやってないみたいに聞いている。危険度の少ない、そういう何かできないのかな。前、北高の先生で、物理でしたっけ、何か先生がいたみたいですけど。

立川委員長 公運審にですか。

國分委員 全然違う。いろんな実験をさせる、そういう人がいたみたいですけど、北高とかに。

宮澤委員 でも、あそこの部屋でやると、狭いし、火はだめです、水はだめですってありますので。

立川委員長 そうです。基本的に予算1万円ですし。

宮澤委員 そうですね。やはり、前も火の問題、水の問題でいろいろありましたからね。

國分委員 その中で、何かちょっと新鮮なものを出したいという気はしますけど。

雨宮委員 雨宮ですけれども。

國分委員 あ、吹き矢？

雨宮委員 私も前回の委員なんですが、祭典には出席できなかったんですけども、どんなことをやっているのかも全然わからないんですよ。実際のことを言うと。だから、小学、中学、高校生ぐらいは、今、宇宙へ行っていきますよね、日本人が結構ね。何か月間とか、何か長く長期滞在しているということで、今度、宇宙の話なんかも、誰かいれば。佐々木先生のところでも、そういうような方はいらっしゃらないですかね。そうすると、そういうのを聞くと、結構、今、喜ぶんじゃないかなと思うんですけども。

佐々木副委員長 ただ、基本的に我々でできる範囲内でやるということじゃないかなと思うんですけどもね。外部から連れてきてまでやるものではないとは思いますが。我々が自主的に取り組む活動だということで、それで、今まで我々がやって、なおかつ科学との接点があるということで、昔遊びの中で、動力とか、いろいろそういった原理を遊びながらやるということで、小学生の低学年ですよ、我々が対象にしているのは。低学年から幼児を対象にして、糸電話をつくってみたり、それから、ぶんぶんごまでしたっけ。ぶんぶんごまって、色をつけて回すやつですね。色がまじるとどういう色になるか、遊びながらやったり、あと、ポンポン船でしたね。

國分委員 ポンポン船、この間やった？

宮澤委員 いえいえ、3年前にちょっとやって。

國分委員 ああ、こう吹くやつね。

宮澤委員 いえ、そうじゃなくて。

立川委員長 ろうそくの熱で、こう。膨張か。空気の膨張で、ポンポンポン進んでいくという、そういうのをやったりとかということ。

宮澤委員 あのとときはちょうど映画がはやっていたものだから、好評だったん

ですよね。

- 國分委員 去年やってないから、それでも。
- 宮澤委員 いやいや、これはもう手に入りませんので。
- 佐々木副委員長 ブリキのあれでしたっけ。あれ、タイから持ってきたんでしたっけ。
- 宮澤委員 インドから主人が。
- 立川委員長 宮澤さんのご主人がね。
- 宮澤委員 あれは好評でしたけど、ちょっと上の方から何か。
- 立川委員長 水がびちょびちょになっちゃったりとか、火を使って……。
- 宮澤委員 火で、危ないと言われた。今、吹き矢も、私、いいなと思ったんですけど。
- 立川委員長 おもしろいけど、また、あれも危険だからって、とめられるような気がしますね。
- 雨宮委員 危ないですけど、スポーツ吹き矢とって、小学生ぐらいの人は5メートルぐらいからやらせてもらって、当たると気持ちがいいということで、あれは、はまるとあれなんですけど。ただ、器械というか、用具がないんですよ。私は3セットは持っているんですけど。個人的には。
- 立川委員長 的はあるんですか。
- 雨宮委員 的のあれは何個も持っていますけれども、あっちこっち穴があいている。
- 國分委員 幾らぐらい必要なんですか。
- 雨宮委員 高いですよ。
- 立川委員長 マウスピースみたいなのを買ってもらえばいいんですけどね。
- 雨宮委員 体験用のマウスピースは、私、個人で何個かは持っているんですけど、それを使っても構わないんですけど。
- 立川委員長 1個幾らぐらいですか、そのマウスピース。
- 雨宮委員 体験用のやつだったら、100円ぐらいですよ。使ったら、もう次の人は使いませんので、衛生上。どうしても使い捨てというんですか。
- 立川委員長 50個で1万円か。
- 宮澤委員 そうですね。25人ですね、1日。
- 雨宮委員 それで、やる前に必ず消毒だけはしてもらっているんですよ。
- 立川委員長 アルコール消毒すれば、使えるかもしれないですね。
- 雨宮委員 ただね、他人の使ったものをまた消毒しているのを見えちゃうと、嫌になっちゃう人もいますよ。
- 國分委員 それはありますね。
- 雨宮委員 ほんとうにそれはね、間接キスとかって言われてね。
- 佐々木副委員長 画用紙を丸めるとか、できないですかね。画用紙を丸めて、何かそういうのとか。
- 雨宮委員 空気が漏れちゃうような。うまくできればいいけど、それはちょっと無理だと思います。
- 佐々木副委員長 子どもたちがそこでつくって、何か危なくないものをふっと吹かせて。
- 國分委員 つくることはできない？

佐々木副委員長 紙鉄砲みたいな感じで。

宮澤委員 空気の圧縮って、一応科学ですしね。

立川委員長 一応、筒を使ったほうがいいんでしょうけどね。

雨宮委員 希望としては、やってもらいたいけど、私、片手じゃ、何もできないんですよ、実は。

國分委員 50じゃ、ちょっと少ないですよ。

佐々木副委員長 口だけ、画用紙か何かでちょっとやって。

雨宮委員 ただ、1メートル20の筒なんですよ。

立川委員長 口のところを、何か衛生的につくる方法さえあれば。

雨宮委員 あと、矢があるでしょう。

國分委員 矢は高い？

雨宮委員 矢も結構高いんです。公式になりますと。スポーツ吹き矢というのは、登録商標されているんですよ。だから、めったなことでは使えないんです。吹き矢ということでやれば、大丈夫だと思いますけれども。

國分委員 そうか、スポーツをつけない。

雨宮委員 ええ。スポーツだけつけなければ、ただの吹き矢でしたら大丈夫だと思います。

立川委員長 5メートルぐらいだったら、その中で囲っちゃって、絶対に人が入れないようにしてしまえば、安全は確保できると思うんですけど。あとは、学芸大のほうでね、というか、科学の祭典のほうで許してくれるかどうかですよ。これをやらせたいといって。

佐々木副委員長 そうですね。刺さるようなものだとちょっと。火をつけるだけでだめだと言われましたからね。子どもなんかね、ちょっとどっちへ行くかわからないですからね。

雨宮委員 それだけなんですよね。ただ、私が持っている矢は、危なくない矢なんですよ。どっちかという。前はくぎなんですけど、今は丸くなっているんです。先っちょがね。だから、そんなに危険度はないと思うんですけど。

立川委員長 目に入ると失明したり……。

雨宮委員 だから、体の姿勢でも、人の前のほうへ向けちゃいけないというルールはあります。

立川委員長 なかなか5歳児には通じないかな。

雨宮委員 用具が多少ちょっと……。私は3セットは持っていますけど、あと、うちのほうの身体障害者の協会でも9本くらいあるんですよ。それを借りてこないといけないかもわからないですけど。もしやるんでしたらね。

立川委員長 本格的なのをやらなくて、似たような形で何とかね。

雨宮委員 何かそういうのを考えてください。私は……。

立川委員長 するとしたら、おもしろいかもしれないですね。みんなやりたいかもしれないですね。うまくいかなかったでもいいんですよ。子どもたちが、それでうまくいかないなと考えるのが、本来いいんだろうし。

國分委員 あるいは、うまくいくまで、自分でつくらせるとか。

立川委員長 的だけ、うまく貸してもらって。的がないとおもしろくない。

雨宮委員 そうですね。1セット買うのに結構するので。

立川委員長 吹き矢はおもしろいと思いますけれども。圧力を利用しての武器といえば、武器なんですけど。

雨宮委員 雨宮ですけど、これはほんとうに健康にいいんです。それで、私の協会でもやらせているんですけども、大体10名ぐらいはいつも集まってくるんですけど。

立川委員長 その中で、スポーツ吹き矢の写真だとかいうのがあれば、宣伝で使ってもらって、若い方にぜひ、こういうスポーツであるから、こんな遊びじゃなくて、本格的にやろうじゃないかというふうな宣伝してもらえばいいかと思う。

雨宮委員 ポスターをもらっているんですけど、飾って……。門のところに張ろうかなと思っていただけなんですけど。

畠山委員 雨宮さん、集まってくる10名ぐらいの人というのは、みんな子どもですか。

雨宮委員 違います。大人です。大人というか、足のない人とか、車椅子の人。障害者です。障害者でもできる。だから、子どもでもできるんですよ。

畠山委員 吹き矢というと、どうしても安全なんですかという。担保されていないとね。一般の父兄の人が引きますよ、一瞬ね。吹き矢という名前だけでも。当日、オプションにするのか、それをメインにしてしまうのかによって大分変わっちゃうと思うんですけどもね。

雨宮委員 ただ、ほんとうに、お子さんによっては、人に向かってやっているとき、見ちゃうときあったんですよ。あと、失礼ですけど、知的障害者の人とか、大人でもね、ちょっとそういうかかわっている人に、時々見ると、やるときあるんですよ。だから、見てないと、やらせないとだめなんです。私はいつもそういうことで注意はしていますけど。

國分委員 もともと武器だからね。

畠山委員 そうですね。とりあえずオプションにしておいて、どのくらい人気があるかなと見ながら、次につなげるという形をね。

立川委員長 科学の祭典のほうに、ちょっと確認してみます。危険がないように、危なくないようなものを考えて管理はするけれども、どうでしょうかということで、聞いてみましょう。

雨宮委員 私、あとのことはちょっと。提案だけで、申しわけないんですけど。

立川委員長 去年は、ストローの笛ですか、と、丸い棒の、吹いて浮かせるやつですね。あと、糸電話と。それから、ぶんぶんごまなんですけども。外していいものというか、それがあつたら。基本的にはそれを踏襲するというので。もし吹き矢が入れば、数が増えるので、吹き矢がオーケーだった場合に、外していいものを。2つぐらい外していいような気がするんですけど。何か。

宮澤委員 笛は人気でしたね。

國分委員 笛は、わりあい簡単。後も楽しめるし。

立川委員長 そうですね。

宮澤委員 　　ただ、途中で注意されていたというのは、さんざん聞きましたけどね。  
立川委員長 　　うるさくてね。

宮澤委員 　　ピーピー吹きながら帰るという反省点が出ちゃったんですよ。外で。  
國分委員 　　だって、それはいいと思いますよ。

川口委員 　　それが楽しくて。  
國分委員 　　そうそう。そんなことまで。

宮澤委員 　　私たちからは、うれしい悲鳴でしたけどね。  
立川委員長 　　球のやつが、結構大変なんですよね。球を買ってくるのと。あれを割  
愛しましょうか。糸電話、大変じゃないですか。

國分委員 　　糸電話もちょっと大変。  
宮澤委員 　　糸電話もちょっと大変で、あまり……。

立川委員長 　　大変なわりには人気がないんですね。糸電話と球のやつ、これを、も  
し吹き矢のほうができれば割愛するということで。

國分委員 　　賛成です。  
雨宮委員 　　雨宮なんですけど、この間、科学館ですかね、江東区……。あそこへ  
行ったとき、ソーラーでつくったおうち、自分で組み立ててやるやつ、  
私なんかもらってきたことがあったんですけども。昼間ソーラーだけ  
立てて、とにかく太陽の光に当てておけば、蓄電できるという。それを  
一晩中つけても。それを外したりできるやつ。そういうのをいただい  
んですけど、あれは結構高いんですよ。あれは、いいと思って。私、1  
個持っているんですけど、あと3個ぐらいもらってきたんですけど、皆  
さんに上げちゃったんですけど。2人ほどね。それで、1個は持って、  
まだ保管しているんですけど。自分でハウスをつくるんですよ。ライト  
がつくような形になりますので。もし、そういうようなところからいた  
だければいいんじゃないか。今、つくっているのかどうかわかりませ  
んけどね。そういう体験をしたことがあります。

立川委員長 　　吹き矢のほうか、もしオーケーになれば、吹き矢の試作だとかいうの  
を、雨宮さん中心になって考えてもらいたいんですけど。

雨宮委員 　　試作？  
立川委員長 　　試作というか、現場で使うものを、安全で、子どもたちに使わせられ  
てというふうなことで。多分、塩ビの水道管があるじゃないですか、あ  
んなので、このぐらいに使って、安全な頭をつくって、ここをどうい  
うふうに清潔感を保つかというので、あとはいい的さえあればできるの  
かなという気がするんですけど。

雨宮委員 　　ただ、刺さらないとおもしろくないんでね。  
立川委員長 　　そうですね。  
雨宮委員 　　綿でつくったようなので、最初はね。矢の先が綿みたいな柔らかいも  
のじゃ、刺さらないんですよ。

畠山委員 　　刺さるといのがリスクなんです。普通の人が考えるとね。  
宮澤委員 　　ひっくり返るようで、申しわけないけど、刺さるのが楽しみというか、  
空気の抵抗でね、圧縮して。そうしたら、ルーレットでも、私は参考に  
なる。もっと簡単だと思いますよね。ルーレットは危ないですから、そ

うでなくて、ゴムをつけて、粘土みたいな、それでぱっとやる、子どもの  
がありますよね。粘着テープ、粘着粘土。で、ルーレットを回して、  
こうやって飛ばす。だから、割り箸でもいいですよ。割り箸にダンゴ  
をつかって投げて。

立川委員長  
國分委員  
雨宮委員  
宮澤委員  
雨宮委員  
宮澤委員  
雨宮委員  
宮澤委員

ルーレットじゃなくて、何でしたっけ、あれ。

ダーツ。

私、1台持っていますけど。ダーツを。

ダーツは、孫がすごく喜んで、はまっているところなのね。

あれ、ルールがいろいろ難しいんですよ。点数をつけたり。

点数を書いておけば、楽しいじゃないですか。

点数が難しいんですよ、あれ。

だから、そういうのは遊びですから、10点、20点、0点、100  
点とかってね。

立川委員長  
宮澤委員

ただ、あれはなかなか科学に結びつかないですよ。

ただ、空気の抵抗だけですだからね。ただ、吹き矢が危ないのであれば、  
当てる楽しさとかね。

佐々木副委員長  
立川委員長

当てる楽しさだけではね。

例えば、吸盤でもいいと思うんですね。吸盤で、的をガラス的なもの  
でつくって、吸盤をつければ、ギュッとやるじゃないですか。だから、  
あまりとがったもので危なければ、吸盤でいいと思うんですけどね。1  
万円あるから結構、吸盤も、小さいやつだったら買えると思うので。

ちょっと雨宮さん中心になって、協力してもらう人をご指名いただい  
て。それは、1週間後ぐらいに確認は、私、できますので。科学の祭典  
のほうに。できるかどうか。

吸盤にすれば、絶対にオーケーなような気がしますね。

雨宮委員

吸盤といっても、どのような形につくり変えるのか、私、ちょっと考  
えられないんですよ。矢の先につけるといことでしょう？そういう  
のちょっと無理だな。

國分委員

矢はないんでしょう、だから。

雨宮委員

ただ投げるんだったらいいと思うけど、筒を……。

川口委員

投げるんだったらいいかもしれないけど、子どものふーっで、どれだ  
け吸盤が吸いつくだけの圧で飛ばせかというのはちょっと難しいかも。

雨宮委員

無理です。それは無理です。

立川委員長

科学の祭典ですから。

國分委員

実験でもいいんです。

宮澤委員

成功じゃないですからね。

佐々木副委員長

インターネットで調べれば、何かうまい方法あるんじゃないですか。  
これを使って、これをやればうまくいきますみたいな。そういったもの  
が多分。

雨宮委員

私、ちょっと難しい。

立川委員長

いやいや、大丈夫ですよ、雨宮さんと國分さん。僕も手伝いますけど。

國分委員

理科の教科書っていうか、理科の本か何かでちょっとアイデア。

立川委員長 1週間ぐらいに確認とりますので、そうなったら、ちょっと。私も協力しますから。お二人中心になって。

國分委員 宮澤さん、いろいろ経験もあるから。

立川委員長 今までのやつの準備がまたみんなでしなきゃいけないので。あと、先生のところは、いつもの……。

佐々木副委員長 いいです。あそこはもう。

雨宮委員 先生のところにソーラーはないですか。

佐々木副委員長 ソーラーは、私のところはないですけど。公立なので、あんまりないんですけど。1万円の中で買ってくるのか。発電するのであればね。

國分委員 それは、どういう業者がやっている？

雨宮委員 それは、だから、科学館の委託されている人たちでしょうか。何かちょっとはっきり覚えてないんですけど。

佐々木副委員長 ソーラーをどう使うんですか。

雨宮委員 まず、ハウスをつくるんですよ。模型を。小さいハウスなんですけど。それに、あとソーラーを……。

立川委員長 基本的に教室内なんです。展示するところが。1教室で3つで。図書館委員と社会教育委員とうちと、3カ所で1つの教室に展示スペースをつくるんですね。

雨宮委員 そのハウスを組み立てるとというのが、子どもたちはいいかなと思うんですよ。それで、そのソーラーを使って、室内が明かりがつくというような、あれなんですよ。

立川委員長 室内でもつくんですか。

雨宮委員 ハウスの中に。

國分委員 もとは電気というか、ソーラーが……。

雨宮委員 ソーラーの電気をとって。

國分委員 どこから持ってくるんですか。

雨宮委員 だから、天気がいいとき。

國分委員 じゃあ、事前に集めておかなきゃいけないんですか。蓄電。

雨宮委員 だから、天気のいい日じゃないとだめかもわからないですね。そういうのをもらえないかな。もらってるところはないですか。科学博物館だと思ったな。

立川委員長 外灯なんかは1,900円ぐらいで売っていますよね。

雨宮委員 挿して使えるやつね。庭に、夜、明かりがつくような。

雨宮委員 上だけ外して、ハウスの中につくようになるんですよ。オン、オフついているんですけど、オンにしてやっていると、ライトがつくようになる。まず、おもしろいのは、ハウスとソーラーを使って、電気が使えるという。だから、両方のあれがおもしろいんじゃないかなと思うんですよ。私もうまく説明できないんですけど。

佐々木副委員長 申し込みはいつまでですか。

立川委員長 申し込み、たしか8月の頭ぐらいか、7月いっぱいのような気がします。

佐々木副委員長 そうしたら、内容もそこまでに報告するんですけど。

立川委員長　　そうですね。何をやるかというのは。基本的には、テーマは昔遊びのまま出ていると思いますので、昔遊びでいいと思うんですけどもね。昔遊びに新たなもので別にいいと思うんですけど。

佐々木副委員長　　テーマはそのまま報告して、内容はちょっとこれから考えるということでもいいかもしれませんね。昔遊びの科学みたいな感じのテーマにして報告して、あとはまた、時間ありますから。

立川委員長　　出すものは決まっていますから。決まっているものを言っておいて、ほかという。

佐々木副委員長　　そうそう。吹き矢ほかみたいな。次のときに、皆さん考えてきて、これ、どう？　みたいな感じでやったらいいんじゃないですかね。いつでしたっけ、科学の祭典で。

牛込庶務係長　　科学の祭典、10月9日です。

立川委員長　　10月9日。うちの委員会、8月ありましたっけ。8月、9月。

前島公民館長　　9月にあります。

立川委員長　　9月のいつでしたっけ。

牛込庶務係長　　9月15日に。

立川委員長　　8月はないですよ。9月15日の予定ですよ。9月15日だから。

雨宮委員　　日曜日にやるんですか。

立川委員長　　そうですね。1日だけです。

雨宮委員　　予定が入っている。第2、第3、第4と。

國分委員　　第1じゃないんですか。第2か。

雨宮委員　　第2だよ。

佐々木副委員長　　担当だけ決めますか。担当というか、係というか。

立川委員長　　牛込さんのほうで、たしか去年のやつは預かってもらっていたっけ。去年やつは。全然預かってない？

牛込庶務係長　　預かってないです。

立川委員長　　どこに行ったんだっけ。

立川委員長　　私？　持って帰った？

宮澤委員　　持って帰ったような気がします。

立川委員長　　事務所へ持って行ったかな。先生は預かってないですもんね。

佐々木副委員長　　私のところはないですね。

宮澤委員　　自分が全部お持ちになって、車に積んで。

立川委員長　　模造紙みたいの、あったじゃないですか。あれは、前回は預かってましたんですよ。

佐々木副委員長　　前回は、私の研究室に置きっぱなしになっていた。

立川委員長　　そうですか。模造紙ですか。丸めて？

佐々木副委員長　　丸めて、置きっぱなしになっていて、次、私、所用で出られなかったもので、しまった後、どこに行ったかはちょっと。私のところじゃないですね。

立川委員長　　最後はいらっしゃらなかったですもんね。じゃ、僕が持っていたのかな。丸めたやつって……。

國分委員　　段ボール。

宮澤委員 何か全部お持ち……、車にいっぱい積んで。

立川委員長 いろいろなお祭りの段ボールがいっぱいあるんだけど、その中にあるかな。確認してみます。もしあれば、特に用意するのって、あんまりないですよ。ストローを買ったりとかぐらいなので。問題は、安全吹き矢の件です。そこがオーケーになれば。

雨宮委員 この中で、スポーツ吹き矢って見たことないですかね。

國分委員 ないです。

雨宮委員 誰もいない？

立川委員長 見たことありますよ、テレビで。

雨宮委員 テレビでよくやっていますけど。健康にいいということで、大分テレビで取り上げていただいていますけども。子ども用のを売ってないことはないんですけどね。子ども用のというか、弱者の人の使う。病院なんかで使うようなのがあるんですよ。

佐々木副委員長 申し込みだけおくれないようにしないと。

立川委員長 そうですね。

申し込みとか、そういうのは、書類とかは私がやります。

あとはスポーツ吹き矢がオーケーになれば、雨宮さんと國分さん中心になって、ちょっと考えていただきたいと思いますので。協力はいたしますので、よろしくお願いします。では、そういうことで、科学の祭典は、これで。

### (3) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 公民館中長期計画の策定についてに移りたいと思います。

事務局のほうで、何か今回このために作成いただいたものがあるんですよ。

前島公民館長 では、前回から、この間、若干、市のほうで動きがありましたので、それもあわせてご説明します。

市のほうでは、平成28年3月に、6施設の複合化ということで、プロジェクトチームを設置し、新庁舎建設において、本庁舎、第二庁舎、福祉会館、図書館、前原暫定集会施設、本町暫定庁舎を複合化するというので、調査、検討を行っております。

このたび、調査、検討内容について中間報告を取りまとめて、報告しております。こちらは、市のホームページのほうにも掲載しているものがございますので、詳しくごらんになりたい方は、そちらもごらんいただければと思います。プロジェクトチームのほうでは、8月末までに市長に最終報告を行えるよう、引き続きの調査、検討に取り組んでまいるということになっております。

この6施設複合化の実現に向けた調査、検討、中間報告ということで、雑駁に、公民館に関するものとしては、複合化に向けた課題整理の中で、施設の存否については、旧公民館ということで、こちら必要性ありというふうな報告をしております。また、公民館の概略規模ということで、ほかの施設と同様、関連する諸計画等から算出していき、要は、難しい

ことを言っているんですが、旧福祉会館の規模の中に公民館も含めて入れていくという考えで中間報告をさせていただいております。一定、旧福祉会館の3,500平米というので計画を立てていたところですが、その中にも旧公民館本館と同等の面積が含まれる余地があるということで、一定の整理をしているという状況でございます。また引き続き、こちらのほうは具体的にどういった部屋がどのぐらいの規模で入れるかということは、まだ現在白紙ですので、今まで同様、旧本館の規模から、私としては検討を開始するものと認識しているところでございます。

また、この件につきまして、6月22日に全員協議会を開催し、中間報告をいたしました。中間報告であったことから、詳細についての検討に着手できていない部分もあり、一定の財源計画は示しましたが、最終的に追いかけて図書館を整備する場合の財源計画ですとか、完成までのスケジュール、新旧の提案の比較資料の要求が議員からございました。この関係で、長時間休憩をとり、再開後、議長より、さまざまな状況が整っていないこともあり、協議を続けることが難しい。議会からの資料要求がありましたが、議長として、改めてその対応につき検討、協議してまいりたいというご発言があり、その6月22日当日は、質疑なく、全員協議会は閉じられました。したがって、大きな進展というところだと、中間報告をさせていただいたというところで、また今後、動きがあり次第、報告させていただきたいと思っております。

それと、本日、資料として、私のほうからは公民館本館のセンター化とはというものと、第3次行革大綱について、これ、大綱を策定したときの行革市民会議の答申でございます。この2つは、行革の計画であるセンター化、前回、運営と展開についての審議に移行したときに、行革のセンター化とはどういうものなのかというご質問等ございました関係で、共通認識する必要があるだろうということで、お配りさせていただいております。

それともう一つ、資料としては、たしか佐々木先生だと思っておりますが、NPOに委託するときの指定管理とかの手法ということで比較検討したものがあつたというふうなご発言があり、おそらくこれがそうなんじゃないかなと思ひまして、本日お配りさせていただいております。

若干センター化についてのご説明をさせていただきますが、そちらの第3次行革大綱ということで、こちら、表がございまして、これが、そもそもの第3次行革大綱にのっている計画でございます。こちらのほうですと、平成25年度までに検討し、平成26年実施、平成27年検証というふうになっております。財政効果としましては、3,371万円という試算をしているところです。また、職員削減3人という形の計画を22年5月に策定しております。ただし、その下でございますとおり、平成24年1月に、公民館の運営審議会でどういう発言があつたか、私、いっぱい探したんですが、私のほうで発見できたのは、これしかなかつ

たので、これだけ抜粋させていただいております。当時の考え方ですと、分館にはというふうに書いてございますが、こういった内容で想定はしていたんだろうけれども、まだ具体的にどういうふうにしていくかというのは決まっておられませんという発言で終わっております。

また、現在の状況を見ますと、第3次の行革の実施には、公民館業務の見直しということで、公民館業務の一部委託化し、公民館本館のセンター化を検討するというふうになっておりますが、この計画を見ますと、分館職員を管理部分で非常勤化し、本館に正規職員を配置するというようなセンター化を考えていたのではないかというような試算になっております。これに対する財政効果をこちらに示しているような形でございます。人件費の3名分を削減し、さらに500万の委託料ということで考えていたようですので、やはり管理の部分だけの委託ということのかなと思っておりますのでございます。

平成26年度には、ご存じのとおり、公民館、貫井北分館の運営につきまして、NPO法人のほうに事業運営を委託している。当初の計画と完全に合致しているものとは言えないんですが、一定の見直しを行ったというふうなことは言えるのかと思います。現状といたしましては、NPO法人への委託を検証する中で、今後の公民館の運営形態を、公民館本館のセンター化とあわせて、どのようにしていくかを検討する必要があるのではないかとこのところでまとめさせていただきました。ですから、要は全てこれからという形になっているかと思っております。

ちょっと粗いんですが、説明は以上でございます。これを参考に、またご審議いただければと思います。

以上です。

立川委員長 これは、平成22年1月21日の稲葉さんのときの大綱に合わせたセンター化のまとめということですか。

前島公民館長 そうですね。21年の1月に行革市民会議さんのほうから答申をいただいて、それをもとに、平成22年5月に第3次行革を、市のほうで策定したという形になっております。

畠山委員 この第3次の後の行革委員会のとき出ているんですけども、そのときの、ここに記載されているように、じゃあ、センター化どうするのかとか、どうコストを下げるか、そういう議論はなされていませんでした。これは、議事録を調べてもらえばわかると思うんですけども。これについて、最新の行財政改革大綱には多分出てないと思います。審議できなかったんです、このとき。

立川委員長 第4次があったんですね。

畠山委員 そうです、そうです。この次でしたから。去年までやっていました。だから、これはその前の年ですよ。前の年は、多分真剣にやったと思うんですよ。これでいいんじゃないかという話になって、その審議はしなかったと思います。全然しなかったとは言いませんけれども。NPO法人なんかは一部入れていましたけど。ここまで入らなかったんです。

立川委員長 4次のほうは、NPO法人はうたわれてはいたけれども、第3次ほど、  
 こういう大きな改革的なことはうたわれてなかったという。

畠山委員 審議できなかったですね。

立川委員長 あとは、運営形態のメリット、デメリットが、各NPO法人とか、公  
 募型とか直営型で、表に載っているやつですね。

前島公民館長 そうですね。こちらの出どころが、公民館運営審議会の資料というこ  
 とで出しているものですが、誰がどのようにつくったかというのがはっ  
 きりわからなかったの、何とも言えないんですが。自分が今、見ると、  
 ちょっと偏った部分、若干あるのかなとは思いますが、当時はこれで考  
 えていたのだらうと思っておりますので、それも踏まえて検討してい  
 ただければと思います。

立川委員長 二、三年前の答申のときの資料ですよ。

佐々木副委員長 そうですね。

前島公民館長 実際にやってみると、また違う問題もいろいろ出てきているんじゃない  
 かなという思いもございますので、そのことを踏まえてご審議いた  
 だければと思いますけれども。

佐々木副委員長 メリット、デメリットは、書く人によって随分違うので、書きにくか  
 ったと思うんですけど、頑張って書いたんじゃないですか。

前島公民館長 そう思います。

立川委員長 あと、菅沼さんのほうで資料のまとめをいただいております、選択  
 肢というのが限られている中で、選択肢を把握しようという、明確な把  
 握するための資料づくりをしていただいたと思うんですが、ちょっとご  
 説明を。

菅沼委員 時間も大分押していますが、第33期公民館運営審議会第9回用資料  
 (私案)としています。

これはたたき台ですから、別にこれに従ってやることはないんですが、  
 私としてはこういうことを考えている、皆さんも参考にされたいとい  
 うことでまとめました。1つは、今のセンター化の話、それからもう一  
 つは運営形態でNPO化あるいは指定管理制、そういうのをどういうふう  
 に考えていくかということについての考え方をまとめました。

1番目の公民館本館のセンター化、これは、先ほどの資料の行財政改  
 革、第3次の75番の公民館業務の見直しについての内容です。私の理  
 解は、公民館本館のセンター化とは、各分館職員を本館に集約し、各分  
 館には各分館担当者を配置し、本館を拠点に分館業務を遂行すること  
 を意味する。こういうのをやったらどうかという考え方です。

それに対して幾つかの考慮点がありまして、考慮点1、小金井市の公  
 民館配置は、地域密着型配置で展開してきた。それぞれの分館が地域  
 の実績の蓄積を生かし、その地域らしい公民館活動を創出してきたとい  
 うことで、分館ごとの活動で、今まで来たんじゃないかというのが1点。

それから第2点は、公民館活動のキーは各分館に信頼できる社会教育  
 に対して専門性の高い職員が配置されていること。各公民館の窓口業務  
 というのは、非常に公民館の活動にとっては大事だ。現場第一だと書い

ていますが。日々の現場で市民と対話し、その中から課題を抽出し、企画立案し、その過程で幾つかの気づきを体験し、次の機会に結びつけていく専門性、感度の高い職員を現場に常駐させることが必須である。

この考慮点1、2については、公運審の5回、6回の資料で一度出ししております。

それから、考慮点3につきましては、平成25年7月26日の公運審で出された貫井北町地域センター運営について（答申）の中で、運営体制にかかわらず、当センターへの専門的職員配置の重要性をうたっている。基本的には、それぞれの分館にきちんとした職員を配置しなさい。こういうことを、公運審の前の答申の中でもうたっております。それから、職員の人材育成の面からも、現場で日々市民と接し、いろいろと体験することが重要であり、職員の現場配置が必須である。

そういうことで、私の意見としては、まとめの3行目に書いてありますが、職員のセンター化を行わず、従来どおりの職員の各分館配置、NPOであれば、職員に準ずる、専門性の高い人の各館配置、これをすべきであると。したがって、上記のセンター化については反対します。行財政上の面からの職員の削減については、この後述べる運用体制の検討、例えばNPOだとか、そういうところでちゃんと効果を出せばいいんじゃないかというのが、1枚目のセンター化の話です。

それから、続けてやっちゃいますか。公民館の運用体制の比較と今後の検討についてですが、これは、最後のページに、私なりの比較をまとめました。これは、先ほどのA3の紙を見ながら見てもらいますとわかりやすいんですが、1つは、行政直営というのは、さっきのA3でいけば、直営型です。それから、この後、管理委託制度、指定管理制度は、これは、先ほどの非直営型の内容ですね。例えば、先ほどの資料では管理業務委託制度になっていますが、管理業務委託制度というのは、市の出資法人、公共的団体等に限定して出す、体制を決めるということで、現在は貫井北は、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいで担当をいただいております。今の貫井北、東センターは、いわゆる業務委託制度の範疇ですね。この範疇でいきますと、施設の設置者であります地方公共団体と契約を結び、具体的な事業の管理業務の執行を行うということで、施設の管理権限はありません。このあたりが業務委託の特徴です。

その右の指定管理制度でいきますと、指定管理制度は、先ほどの管理委託制度の市の出資法人、公共団体等に限定ではなくて、それ以外にも、一般の民間企業、営利企業にも出せるという特徴があります。この指定管理制度の中で、いわゆる非営利法人に出す市民協働型と、それから、一般の企業に出す公募型、その2つが指定管理制度の中にはあります。この指定管理制度は、施設の管理事業の運営、業務の執行に関する権限を指定管理者に包括的に委任するというので、事業計画、事業の企画、実行だけじゃなくて、施設の管理もやりなさいと、このあたりが指定管理制度と委託制度の大きな違いです。

それから、その下に実質活動として、皆さんおわかりのように、今の直営型、あるいは委託業務型では、社会教育の場として公民館は法律で位置づけられているとか、あるいは、市民実行委員、職員で、今、いろいろ計画しているとか、準備委員会制度もあります、公運審制度があります等詳細に書いてあります。こういうことで、今の貫井北も、直営とほぼ同じ内容で実質活動をしております。それに対して、指定管理では、いわゆる公民館に関する法律上の規定はありません。それから、目的は多岐にわたっており、事業者の見識、マネジメント力で活動効果に大きな差が出る。収益重視により、カルチャー、趣味の会等の人が集まりやすいグループ活動が主体となる。それから、応分負担で有料化になる。こういう特徴があるんじゃないかと、私は分析しました。これで、効果を見れば、直営に対して費用効果としては、委託による削減は、現在でも出ております。それから、指定管理にすれば、施設までやりますので、削減効果は大きいだろう。

全体的にはこんな感じかなということで、4分の2ページに戻っていただきまして、4分の2ページの公民館運用の民営化についての検討で、今みたいな比較をしました。その中から言えることは、1つは、今、貫井北と東センターでやっているような管理委託業務を、今後ほかの館に伸ばしていくのかというのが1点ですね。それから、管理委託業務じゃなくても、指定管理制まで行っちゃえやというふうに考えるのかどうか。こういうところを、今後議論していかなきゃいけないんじゃないかなというのが1点です。

それから、2番目に、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいの評価については、貫井北については、4行目ぐらいですかね、この間、貫井北センター新設設備で、設備の利便性もよく、専門性の高い、熱意に燃えた職員が集まったこと、ボランティアで活動している個人活動の理事、役員の方の努力により上々の評価を得ている。この事業評価の結果を参考にしてください。例えば、若者への取り組みの充実、各種講座の企画の充実、センターまつり等、着実に実績を上げている。ただし、東センターについては、昨年8月に業務委託をしたんですが、その後いろいろ職員体制の整備に手間取りまして、今年の4月からきちんと現状の体制で始まったということで、実質的に東センターが民営化されたのは、私は4月以降ではないかと思っております。ですから、来年の一応4月ぐらいまで見ないと、東センターの効果というか、現状はわからないんじゃないかと考えております。

それから、NPOを取り巻く環境の整備といいますか、たまたま今回NPO市民の図書館・公民館こがねいのできたんですが、まだまだそれを取り巻く環境、例えば契約の期間、例えば現状は1年ですが、1年で、ある年、はい、終わりよと言われたら、どうしようもないわけですね。そのあたりをどういうふうに担保するとか、あるいは、契約方式は、今、随意契約ですけど、一般競争入札になったときにどうなるのかとか、あるいは、今のNPOの職員の雇用、給与、処遇など、今後の見通しはど

うだろうか。現状では、職員給与は、例えば館長になれば館長手当がありますが、それでなければ上がらないということで、将来性的にはまだ問題があると思っております。それから、いわゆる理事長等の理事会のメンバーの中にも、ある程度の給料を支払うのか、このあたりもあるんじゃないかと。それから、行政と契約相手であるNPOとの対等性については、現状では専ら行政が作成して、契約の相手であるNPO法人がこの契約書に従い、忠実に委託業務を履行するという事になっている。将来、市民協働という考えを、例えば右の上のように、やはり協定書を結び、対等性を維持し、協働事業化を効果を上げる方向に持っていくことが望ましいと。このためには、NPO法人の体制整備、育成も必要だろうと。こういうような課題がまだまだありますねというのが、考慮点の2番目です。

それから、緑分館の今後。例えば緑分館、貫井南を業務委託に持っていくようにする場合には、先ほどちょっと問題になっていましたが、貫井南センターは、青少年機能を二十数年前から受け持っている。すなわち、浴恩館公園のテニスコートの運動設備、野外の調理関係設備、緑分館の宿泊制度等、他の分館とは異なる業務も担当している。こういう業務を持ったまま業務委託に持ち込むのか、あるいは、こういうものは一度整理して、従来、ほかの公民館と同じような形で業務委託をするのかというのの整理が必要じゃないかと。それから、ここには書いていませんが、貫井南については、公民館と児童館なんですね。この組み合わせでできているので、こういう組み合わせのものも、やはり業務委託の対象として、今後考えていくのか、そのあたりも議論しなきゃいかんと思っています。

私自身の意見は、やはり東センター、既存の公民館の東センター、今年4月から実質的には動き出したと、見ております。そういう面では、ゆっくり1年ぐらい転がしてみないと、さらにほかの既存の公民館の業務委託というのを考えるかどうかというのはちょっと早急じゃないかと。来年の4月までに、いろいろなそういう、今、述べたような考慮点をできるだけすまして、それから、どうするかを考えたらどうか、そのような意見を個人的には持っております。

そんなことで、一応、雑駁ですが、説明を終わります。

立川委員長

ここまで深く理解している人は少ないと思いますけど。なかなかついていけないんですけど。予定としては、来年の1月までを、これ討議しながら、2回目がまだ、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割というのが、まだ確定はし切れていないので、これも進めながらでないと決められないのでという話だったと思うんですが。この公民館運営及び事業展開についてというところに、どういうふうに話を進めていっているのか、非常に難しいところで。何かまとめた内容についてご意見ある方いらっしゃいますか。

菅沼委員

もう一つ、ここには書いていませんが、25年7月に公民館運営審議会で、貫井北町地域センターの運営案についてという答申をしています

ね。この中で、いろいろなこういうふうにするべきだろうという条件を出して、それを満たすように、市が適切な運営形態は決めるべきであると、こう書いてあるんですね。そういうのと同じような形で、公運審としては、こんなことを考えて、これから契約とか、そういうのを考えてほしいというところでとどめるのか、あるいは、こういう指定管理はやめて、委託関係に行きましょうとか、そこまでの結論を出すのか、そのあたりによっても大分議論の中が違ってくると思うんですね。そういうところをどう考えるかということによって、これからの議論の仕方が違うかなという気がしているんですが。

立川委員長  
菅沼委員

前者の言い方ぐらいしかできないんじゃないかと思いますけどね。

それであれば、こうこうこういう条件を満たすように考えてくれというような条件設定をずっと並べていく。そのぐらいかなと思うんですけどもね。

立川委員長  
畠山委員

それがよろしいかと思います。

これ、委員長ね、基本的には、NPO法人の、現在あるわけですけども、公民館を要するにどうするのか。どういう将来、形にしていくのかということ、この運営審議会でいろいろ意見が出ると思うんですけども、基本的には市の方針なんですよね。市の方針というのは、市長が決めているのかというと、これは違うと思います。小池百合子さんが言っていますけれども、ブラックボックスと言いましたけどね、その中の特殊なところでもって、人事権も、ほかの件も全部決めてしまうと。これは、確かにそのとおりだと思います。

したがって、公民館のNPO法人、人事に関しても、当然、しかも天下りが入っている。シルバーセンターもそうです。社協もそうです。結局、最終的には小金井市のほうで全部コントロールする。コントロールするということは、基本的にはどういうことかということ、お金、人事権、それから運営システムということにはなるはずなんですよ。そのために、天下りを出しているわけですから。それが悪いとか、いいとかいうものじゃないんですよ。そういうふうに、形でもって、小金井市もほかの自治体と同じように運営されていますよ。だから、我々がこの中でいろいろ細かいことを審議したとしても、なかなかそこで、じゃあ、そうですかというふうにはいかないだろう。だから、公民館北でもって、理事会でいろんな議論をしたとしても、それもあまりうまいこといかないでしょう。

先ほど菅沼委員がおっしゃっていましたが、公民館の北では定款があるんですよ。その定款の中には、理事長とか理事の報酬も書いてあるんですよ。今はボランティアになっているんですけど。当初からね。ところが、私は最初から、それはおかしいんじゃないかと。毎日毎日出てきて、ボランティアやるということもできないでしょう。適正に報酬も出さなくちゃいけない。そのかわり、責任もとってもらわなくちゃいけない。そういう中でやっていく必要があるんじゃないかなと思っていましたけれども。

基本的には公民館北、それから、さっきのNPO法人ですよ、どうするのか。今の公民館を全部NPOというか、民営化してしまうのか。全部民営化にしましょうと言っていたのが稲葉さんです。集会所も含めてね。だから、集会所はもうだめだから全部売却しちまえ、思い切ってやれと、当時言っていましたよね。だから、そうすると、NPO法人と公民館の関係、将来性、5年後、10年後、どうあるべきかということは、そういうことをやはりここで審議していかないと、市がこう決めたから、それでいいんじゃないですかとか、そういう形ではやっぱりいかならないと思うし、菅沼委員の考え方は尊重して、そこをベースにして。やっぱり市民の声ですからね。市民の声というのは大事だと思うんです。

特殊なところだけで決まっちゃって、どんどん前へ進んでしまうという。前回のNPO法人の北は、特殊なところで決まっちゃって、どんどん進んじゃったわけですよ。だから、さんざんもめたんです。あの設立がね。1票差で、あれは定款が通ったんですから。その1票を入れたのは、私でしたけど。そのくらいもめるんですよ、ああいう問題はね。だから、こういう審議会でもっときちっと審議をして提案していくということが必要じゃないかなと思います。我々は人事権はありませんから。

前島公民館長

公民館長です。ちょっと今、前市長が全部委託をというお話は公式な話ではないので。様子を見ながら、拡大すべきだったら拡大することも考えられるだろうということはおっしゃっていましたが、全部委託するという話はなかったのです。

島山委員  
前島公民館長

そうですよ。でも、質問に対して答えただけですから。稲葉さんはね。ですから、今は東までということしかございませんので、今後の状況によってという話で、そのことも踏まえながらお話ししていただきたいなというのと。それから、さっき申し上げるのを忘れちゃったんですけど、第3次行革の答申の一番後ろですね、一方ではやっぱりこういう考えがあると、公民館に対してですね。6ページに書いてあるんですが、見直しということで、一方ではこういうお考えを持っている市民の方がいらっしゃるといことも踏まえつつ、公民館としてどうしていこうかということを考えていただけるといいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

菅沼委員

もう一つ、ちょっと行政側に聞きたいんですが、25年8月に貫井北センターをNPO化するという発表があったんですが、そのときに、例えば指定管理制とか、そういうものも含めて、今後どうしていこうかとか、どういう経緯でNPO化、業務委託に決まったのか、そのあたりの経過というのは何かありませんか。

前島公民館長

公民館長です。おそらくNPOに決まったところで行政報告を行っていると思いますので、その資料を、もしあれば、あると思いますので、提出して。

立川委員長

欲しいですね。そのときに指定管理なんていう話、出てないんだったら、あまりここで指定管理なんて話になってもしょうがない感じもするんだけど。

畠山委員  
佐々木副委員長

そうですね。

あのときは、受け皿として、指定管理、機能するのかっていう。競争があって、すごく力のある企業とかいっぱいあって、その中で競争して受けられるようなものが想定されるのであれば、それはあり得るのだろうけど、小金井市の状況の中で……。例えば貫井北だって、ほんとうに今、いい人材がたまたまいると思うんですよね。貫井北は非常にいい人材がそろっていると思うんだけど、ああいったところがいっぱいあって、競争して入札するなんていうことは考えられないんじゃないかという、そんな話があったと理解していますけど。だから、やっぱりNPOもつくって、我々が育てていくというか、預けっぱなしみたいな、そんなので難しいんじゃないかという、そういう話だったような気がしますけれども。

菅沼委員  
前島公民館長

ちょっとその辺の経緯があれば、一度ください。

公民館長です。資料は用意させていただきたいと思います。

あと、今、佐々木先生も菅沼委員もおっしゃっていますが、NPOにつきましても、NPOの独自性というのは、独立した団体ですので、内容について細かな指摘というのはなかなか難しいと思うんですが、育成というところからの視点でご協議いただければと思います。具体的なNPOの中身についてどうのというお話にはなかなかかなりにくいのかなと、事務局としては考えておりますので、その辺も踏まえて考えていただければと思います。

立川委員長

そのほかによろしいですか。

では、基本的には、こういう条件のもとで進めていってほしいというふうな方向で、今後、話していければと思いますので、条件というのを皆さん出せるように、きょうの資料をもとに、ちょっと深く読んでいただければと。それで、次回また深く話せるようにというふうに思います。

そのほか、何かございますか。その他。

國分委員

今のにちょっとつけ加え。館長が指摘された行革の公民館業務の見直しに、コミュニティーセンター化も視野に入れたという意見があるんですけど、その辺は菅沼さんのほうは、何かここの中に入っているんでしょうか。

菅沼委員

いやいや、それは、個人的にですが、公民館の今までの活動をきちんと理解していない人が書いているなど、私はそう思っています。

國分委員

そう言われちゃうと、あれなんですけど。今、要するに、コミュニティーで高齢社会を支えていくみたいな思想があると思うんですよね。それに、これリンクしているんじゃないかなと思ったものですから、その視野をやっぱり入れたほうがいいんじゃないかなと。

菅沼委員

もう一度公民館の役割というのを、前に出しましたが、あれを良く読んでください。それから質問してください。

國分委員

はい。でも、このとおりだと思うんですけど。

佐々木副委員長

公民館というのは、ある意味、市が音頭をとるという時代じゃないから、下手な言い方をすると、貸し館みたいな感じで、箱を用意して、そ

れで、あと、市民が自由にやってくださいみたいな、悪いとり方をするとそういうように読めるかなという気もするんですね。

國分委員　　そこまでは必要ない。

立川委員長　　これは、そういう言い方です。

佐々木副委員長　　そういう言い方じゃないかなというふうに、ちょっととれますので。効率化すればいいというものじゃなくて、自己実現を果たして、生き生きと生きるための公民館がそもそもの趣旨でしょうから、なかなかこれというよりは、今の我々がどう考えるかということを示していくということが必要なのかなというような気がしますけどね。

菅沼委員　　補足すると、この間の公民館の役割をもう一度じっくり読んでほしいんですが、基本的に公民館というのは、いろいろな市民がいろいろな課題を持っている。課題を持ってきて、それを課題化して、みんなで学習をして、その学習の結果、例えばこういう団体でこういう活動で、まちおこしをしよう、まちづくりをしようとか、そういうところまで結びつける活動が公民館の一番の活動なんですよ。そういう活動を理解しないで、箱だけだ、貸し館だけだと、そういう理解だけで進める方が結構おられるので、やはり私は公民館の役割をきちっと理解してもらいたいと思います。不十分であれば、いつでも私は説明いたします。

前島公民館長　　ちょっといいですか。今、いろいろご意見出ているんですが、そのとおりのところもあります。私の個人的な考えは、やはりなぜこういうふうに見えてしまっているのかなというのが一番重要なのかなと、実は思っています。公民館というものが、何だかわからないという。わからない、一般の人にわかってない、わかられてない。そこがまたちょっと一つあるんじゃないかという思いがありますので、それをどうしたらいいんだということも含めて考えていっていただくのかなと思います。もちろん公民館の中にはコミュニティーの必要性というのものもあるんですが、公民館が、何せ一番古いものですから、いろいろ背負っているものが広いところがありますので、その後、出てきたいろいろなものに影響されているところもあるのかなと思います。そういうようなのをちょっと考えていただいて、また議論を進めていただければと、私のほうは思っています。

國分委員　　ありがとうございます。

立川委員長　　じゃ、きょうは時間も過ぎましたので、この辺で終了したいと思います。では、また次回。

— 了 —